武豊町地域公共交通会議 第1回 議事録

日時:平成21年4月30日(木)

 $13:30\sim15:40$

場所:武豊町役場

思いやりセンター2階会議室

- 1. 主宰者あいさつ
- 2. 委員委嘱等について
 - (1) 委嘱状の交付
 - (2) 委員等の紹介
- 3. 会議規約について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1
 - (1) 武豊町地域公共交通会議規約(案) 等について
 - (2) 座長・役員の選出について
- 4. 報告事項
 - (1)地域公共交通活性化・再生総合事業等について ・・・・・・・・・資料2
- 5. 議事

第1号議案 武豊町地域公共交通会議 事業計画について ・・・・・・・・資料3 報告事項 武豊町地域公共交通総合連携計画(案)について ・・・・・・資料4 (武豊町における地域公共交通システムのあり方についての検討調査報告書) ※第2回会議で協議

6. その他

1. 主宰者あいさつ

町長

- ・日頃は、それぞれのお立場で、ご支援ご協力を賜り、心から感謝を申し上げ ます。
- ・皆様方には、武豊町における地域公共交通のあり方についてご議論いただく 訳ですが、昭和40年代までは名鉄と旧国鉄の両武豊駅は常滑、美浜、南知 多への路線バスのターミナルとして活気を呈しておりました。しかし、名鉄 知多新線の開通やモータリゼーションの進展により次第にバス路線は廃止され、現在武豊町内を走る路線バスはなくなりました。しかし、高齢社会の予 想以上の進展により、自動車などの運転ができない高齢者の方が安心して生 活できる社会資源として町全体が真剣に取り組む時代となってまいりました。また、地球温暖化の懸念から排出ガス削減の高まりにより、自家用車の 利用から公共交通の利用への転換が見直されてきております。
- ・昨年度は、町職員で地域公共交通検討プロジェクトチームを設置し、住民アンケートの実施を通じて、検討調査報告書をとりまとめました。今年度はより具体的な取組を示す「地域公共交通総合連携計画」を策定するため、委員

の皆様方には忌憚のないご意見をいただきたい。

2. 委員委嘱等について

- (1) 委嘱状の交付
- (2)委員等の紹介
 - ・代表して福田委員へ町長から委嘱状を交付
 - ・続いて、「武豊町地域公共交通会議委員名簿」に添って各委員が自己紹介。

3. 会議規約について (1) 武豊町地域公共交通会議規約(案) 等について (2) 座長・役員の選出について ・会議規約(案)について、事務局から説明をさせていただきたい。 事務局 -資料1説明-・以上のものが事務局の案だが、異議があればうかがいたい。 委員一同 異議なし 事務局 ・規約案と規程案が承認された。 ・規約第5条第2項に基づき、町長の籾山委員を会長とする。 ・次に、規約第5条第3項に基づき、副会長及び会計並びに監事を会長に指名 していただく。 ・副会長に、副町長の石川様、会計は商工会長の天木様、監事は老人クラブ会 籾山会長 長森田様、町議会議長の岩瀬様にお願いする。一(異議なし 各者承諾) ・次に座長の選出に移りたい。会議の座長の選任については委員の互選による 事務局 となっているが、意見がある方がいれば伺いたい。 委員 事務局案はないか。 ・ただ今、事務局案でどうか、という意見を頂いたが、賛成の方は拍手をお願 事務局 いする。-(一同拍手) ・賛成多数なので、事務局として学識経験者の委員としてご参加いただいてい る、「名古屋産業大学情報ビジネス学部教授 伊豆原 浩二先生」を推薦させ ていただく。 ・賛成の方は拍手をお願いする。-(一同拍手) ・賛成多数なので、伊豆原先生に座長をお願いすることとしたい。

伊豆原座長 ・座長を務めさせていただく名古屋産業大学の伊豆原です。名産大で教鞭をとって今年で6年目であり、それまでは都市交通研究所で研究員を、さらにその前は民間のコンサルティング会社に勤めておりました。 ・30年程昔から、バスというものは次第に減ってきています。その原因は人々の生活の変化など様々なことが考えられますが、バス自体の魅力が低下してきていることも原因の一つと思われます。その中で、今、地域の公共交通を見直すことは非常に意味のあることだと思っています。 ・地域の公共交通は、その地域の特性に合ったものでなくてはならず、「金太郎

飴」のようになってはいけません。そのために、皆で「知識」ではなく「知恵」 を出していくことが重要であると考えています。

・私の役目は皆様のご意見をまとめていくことだと考えているので、皆様には 是非、忌憚のないご意見をいただきたい。

4. 報告事項	
(1) 地域公	は共交通活性化・再生総合事業等について
事務局	・議事に入る前に次第の4「報告事項」として、「地域公共交通活性化・再生総
	合事業等」について報告させていただく。
	一資料2説明一
事務局	・ただいまの説明について、総合事業の実施主体である愛知運輸支局様から補
	足事項があれば伺いたい。
委員	・先ほどの説明のとおりだが、少しだけ補足させていただきたい。
	・本協議会は、国からの補助金をもらうためのものではなく、よりよい公共交
	通を作るための機関であるということが重要である。
	・説明のあった PDCA サイクルのうち、P と D のみで終わっている事例が散見
	される。重要なのは \mathbb{C} と \mathbb{A} であり、 3 年間の補助期間中にしっかり取り組ん
	でいただきたい。また、補助期間終了後も運行を継続させていっていただけ
	るようお願いしたい。
事務局	・以上の説明及び補足説明に対して、ご質問等があれば伺いたい。
	-(質問等なし)

5. 議事	
第1号議案	武豊町地域公共交通会議 事業計画について
事務局	・ただいまから議事に入らせていただく。なお、本日は過半数を超える委員の
	方のご出席を頂いているため、規約に定める開会要件を満たしている。
	・この会議の内容は、町のホームページなどで広く公開される予定であり、ご
	了承いただきたい。
	・規約第5条第5項に基づき、伊豆原座長に議事のとり進めをお願いしたい。
座長	・まず、第1号議案「武豊町地域公共交通会議 事業計画」について、事務局
	に説明をお願いしたい。
事務局	- 資料 3 説明 -
座長	・以上の説明に対して、意見・質問等があれば伺いたい。
	・この地域公共交通会議は、法人格のある団体なのか。

	Γ
座長	 ・この地域公共交通会議に法人格はなく、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」という法律に基づいて設置されている団体である。 ・国の補助金はこの地域公共交通会議に対して交付される。ただ、実際にこの会議の委員が細かい実務まで行うのは難しいため、合計4回を予定するこの会議での議論に基づいて町の職員が事務局として実務を行うことになる。 ・事業のスケジュールについて、運行に向けた検討のスケジュールは示されて
安貝	・事業のスケジュールについて、連行に同じた検討のスケジュールは示されているが、その先の実際の事業のスケジュールが示されていないように思う。 ・スケジュールを見ると、総合事業の事後評価がコミュニティバスの実証運行前に行われることになっており、矛盾があるのではないか。 ・事業者の選定が間近に迫っているが、運行申請まで間があることを考えれば事業者選定をもう少し後にずらしてもいいのではないか。
事務局	 ・実運行のスケジュールについては今後の検討経過によっても異なるため、ここでは記載していない。 ・事業者選定を早めに設定しているのは、選定した事業者と実運行の内容について具体的に協議していく必要があるため。事業者とはパートナーとしてよりよい計画づくりに参加していただきたい。 ・スケジュールにある総合事業の事後評価は、計画の策定プロセスや内容についての評価を行うためものであり、実運行の評価については別途行う。
座長	・事業スケジュールの運行開始は(予定)としておくのがわかりやすいと思われる。
委員	 ・タクシー業界としても、地域の役に立つため是非事業に参加させていただきたいと思っている。バスというと大型バスを連想される方が多いと思うが、ジャンボタクシーのような、タクシー事業者でも運行が可能なものもあり、検討していただきたい。 ・事業者選定の前にできるだけ早く「事業者選定にあたっての考え方」のようなものを示していただけるとありがたい。
事務局	 ・資料中での「バス」とは「コミュニティバス」を指しており、その中にはもちろんジャンボタクシーのような小型の車両も含まれる。言い方に配慮が足りなかったことをお詫びしたい。 ・事業者選定の考え方については、後ほど「連携計画案」の中で説明させていただきたい。
委員	 ・予算書の歳入について。「補助金」の摘要に「町の補助金」と記載されているが、国からの補助がおりた場合はこれが「国の補助金」となるということでよいか。 ・国の補助金が満額交付されなかった場合はどうなるのか。
事務局	・国の補助金が交付された場合は、その金額が町の補助金から引かれ、合計額

	・国の補助金が満額交付されなかった場合は、残りの部分は町が補うことにな
	る。
座長	・補助金の金額が決定するのはいつごろになるのか。
委員	・時期については確定的ではなく、21年度中としか申し上げられない。ただ、
	すでに武豊町が補助申請する意思がある旨の要望は運輸局に上がっている。
委員	・平成15年に一時期走っていた巡回バスはいいサービスだと思っていたが短
	期間で廃止されてしまった。今回もそうなるのでは、という不安がある。
座長	・その点は重要な事項であり、次の議題で議論したい。
	・第1号議案につきまして、採決を取らせていただく。賛成の方は挙手をお願
	いする。 -(挙手全員)
	・4分の3以上の挙手があったため、第1号議案を承認する。

報告事項	武豊町地域公共交通総合連携計画(案)について
座長	・次に、報告事項「武豊町地域公共交通総合連携計画(案)」について、事務局
	から説明をお願いする
事務局	一資料4説明一
座長	・この「武豊町地域公共交通総合連携計画(案)」については、別に用意する意
	見書にて計画案に対するご意見をいただくこととなっている。
	・この場でも、何か質問等があれば伺いたい。
委員	・平成15年の巡回バスでは一台あたりの平均乗車人数が2.2人であり、これ
	では少なすぎるということで廃止した。今回は平均乗車人数の目標を何人に
	設定するのか。
	・市街化区域内での運行ということだが、高齢者はむしろ市街化調整区域に居
	住している場合が多いのではないか。
	・平成15年の運行に比べてサービス水準が上がっており経費も多くかかって
	いる。この経費で採算をとるのは厳しいのではないか。
事務局	・平均乗車人数等の目標は、この会議の場で決めることと考えている。運賃を
	安くすれば乗車人数は増えるが採算をとるのが難しくなる。それらを総合的
	に判断していただきたい。
	・市街化調整区域については、もちろん全地域をカバーできればそれに越した
	ことはない。ただ、経費のことを考えると、人口が集中しているところでま
	ず導入して、それがうまくいけばエリアを広げていくというのが現実的と判
	断した。

会長	 ・目標の平均乗車人数について、それを下回った場合に廃止するかどうかもこの会議で決定することになる。 ・採算をとることは現実的に難しいのではないかと考えている。福祉の観点からもバスの意義を考えていただきたい。 ・市街化調整区域と市街化区域では、高齢者の割合はそこまで変わらないのではないかと思っている。市街化区域では施設に入っている高齢者も多く、そういった方々の足としても活用していただきたい。 ・現時点の運行計画ではまだまだ課題があるため、皆様のお知恵をお借りしたい。
委員	・平成15年度の運行では主に公共施設を巡回するバスとしており、そのため に乗車人数も少なかったのではないかと考えている。福祉や買い物支援等、 何を目的にするかによって利用者像は大きく変わってくるため、それに合わ せた路線としなくてはならない。
委員	・バスのない現時点ではタクシーが住民の足となっている。タクシー会社にヒ アリング等を行い、住民がよく利用する場所を聞いてみるのがいいのではな いか。
委員	・高齢者の意見としては、生涯学習の施設など、町の北西に対して要望が強い ように思う。幹部会等で意見が出れば、この場で発表させていただく。
委員	・現在の運行計画ではいわゆる「定時定路線型」の運行になっているが、予約制 の運行等は検討しなかったのか。
事務局	・予約制も検討したが、定時定路線に比べてオペレーター等の余計な人件費が 発生することがわかり、今回は見送った。
委員	・この事業が進んだ場合、バスとタクシーが競合してしまう可能性がある。競合の結果タクシー事業者が撤退することになっては町民の皆様にも不便をかけることになるため、配慮いただきたい。 ・バスの車両について、運行事業者が購入するのは厳しいように思う。
委員	・そもそも、なぜ自家用車の利用者が増えて、バスの利用者が減ってしまった のか、その点を整理する必要があるのではないか。
座長	・今回の提案は事務局が作成したものであり、これを叩き台にして今年度よりよい計画を作っていきたい。・運行開始時点で100点満点をとるというのは無理なことで、改善を続けて最終的によいものを作ることが重要である。
委員	・「エコモビリティ」という考え方のもと、積極的に公共交通を使っていただけるよう PR していくことが重要である。車両を事業者の負担で購入した場合、途中で廃止となった場合にその投資が無駄になり、大きな損失となる。
座長	・時間の都合もあり、以上で議事について終わらせていただく。
事務局	・以上をもって、武豊町地域公共交通会議の第1回目を終了させていただく。